

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：3408

商工会議所名：庄原商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	健康診断は義務としています
②受診勧奨に関する取り組み	○	義務としており受診率も100%の為、勧奨については特に何もしていません。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	アクサ生命主導で研修や情報提供を定期的に行ってもらっています。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告、有給の時間単位取得を制度として設けています。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	SNSのグループチャットを作りコミュニケーションがとれるようにしています。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	管理者と相談できる体制をとっている他、個々人の状況に合わせた働き方を策定しています。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	-	
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	アクサ生命から紹介されたアプリを導入し、利用できる状態にしています。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	電動アシスト自転車を導入し、自動車ではなく自転車を利用するよう推進しました。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	婦人科健診は就業時間認定とするようにしています。
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	管理者から指導をする体制をとっています。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	管理者との面談機会を設ける体制をとっています。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	職員の分散勤務により業務への影響を最小化すると共に、感染した職員には特別休暇を付与しています。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	担当者自らが禁煙し、喫煙者へ呼びかけをしました
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	館内を禁煙とし、屋外に喫煙所を設け分煙しています